

“みんなの”少子化対策（概要）

～子どもへの投資が未来を支える 子育てセーフティネットの強化を！～

「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」提言

◎ 結婚・出産・子育ての危機…時代は変わった

- 「家庭」「地域」「職域」の果たしてきた結婚（縁結び）機能や子育て支援機能が低下。
- 社会全体の仕組として、「子育てセーフティネット」を強化し、再構築する必要。

★ 希望しても結婚できない迷路と壁

- ・ 30～34歳女性の未婚率：7.7%(1975年) → 32.0%(2005年)
- ・ 男性の生涯未婚率(50歳時未婚率)：2.1%(1975年) → 16.0%(2005年)
- ・ 30～34歳男性の結婚率：正規社員6割に対し、非正規社員は3割(2002年)

★ 清水の舞台から飛び降りる覚悟が必要な出産

- ・ 分娩取り扱い施設：5,924施設(1984年) → 2,933施設(2005年)
- ・ 仕事をしていた女性の7割が出産前後で離職(2001年度)

★ 綱渡りの子育て

- ・ 共稼ぎ家庭の割合は54%(2007年)、保育所待機児童は2万人(H20.4)
- ・ 子育ての負担感「大」と回答した割合：共働き29.1%、片親のみ就労45.3%(2000年度)

◎ 子どもの笑顔あふれる日本社会の実現を

- 「希望」がかなえられ、「活カ」があり、子どもの笑顔があらわれる社会を目指す。

- ★ 結婚、出産、子育ての「希望」がかなえられる
- ★ 貧困や格差によってあきらめることがない
- ★ 活カ活カとした経済と命の営みがつづく

- 少子化の流れを反転させ、人口の急激な減少スパイラルからの脱却を図り、安定的で持続可能な社会を目指す。

◎ 3つの「ない」を解消するために…

★ 関心（合意）がない

～子育て当事者だけが苦しんでいる。

★ 広がりがない

～ 対症療法だけでは不十分。

★ 財源が足りない

～ 家族関係施策への予算が不十分。

	(日本)	(イギリス)	(フランス)	(スウェーデン)
家族関係費用の対GDP比(2005年)	0.81%	3.20%	3.02%	3.17%
国民負担率(2005年)	38.3%	48.3%	62.2%	70.7%

◎ 国民すべての“みんなの少子化対策”を目指す

- ★ みんなが具体的な行動を起こす。
- ★ 利用者の視点に立って見直す。

◎ ライフサイクルを通じた総合的な支援を目指す

- ★ なぜ結婚できないのか、からスタートする。
- ★ 子どもが主人公。

◎ 未来の子どもたちのためにはみんなで負担を分かち合う

- ★ 消費税1%分を〈子どもたち〉のために。



＜これからの少子化対策…10の提言＞

1. 少子化対策の第一歩は“恋愛・結婚”から

☆ 少子化の背景にある恋愛・結婚にまで視野を広げて政策的対応を図る。

2. 若者が安心して家族をもてるようにする

☆ 家族形成可能な就労・経済的自立への支援など包括的な若者支援に取り組み。

3. 妊娠や家族形成に関する認識を深める

☆ 学校段階から妊娠や不妊治療について正しい知識を得られるようにする。

4. 厳しい経済情勢の今だからこそ働き方を変える

☆ 仕事と生活を調和させるメリハリのある働き方に向け具体的な行動を起こす。

5. 幼児教育と保育の総合的な検討を

☆ 幼児教育の無償化や保育制度改革は利用者の視点に立って行う。

6. 子どもの貧困と格差の連鎖を防止する

☆ ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）等への効果的な支援を行う。

7. 家計の過重な教育費負担の軽減を

☆ 就学援助、授業料減免、奨学金等により家計の教育費負担の軽減を図る。

8. 社会全体で子育てを支える

☆ 人づくり、まちづくりを通じて家庭や地域の子育て支援機能を強化する。

9. 子どもが病気になるたときにも安心を

☆ 子どもが病気になるたときの親の不安の解消と病児保育の充実を図る。

10. 消費税1%分を〈子どもたち〉のために

☆ 安定的な財源を確保して少子化対策を拡充する。

＜“みんなの少子化対策”のためのメッセージ＞

1. 結婚をすること、そして子どもを持つことには、苦しいことも、楽しいこともあります。が、**私たちが成長させる貴重な経験**だと考えましょう。

2. 妊娠・出産は、母親や父親の人生にとって、もっとも喜ばしい出来事の1つです。生まれてくる子どもたちを歓迎できるよう、**安心して妊娠・出産のできる家庭、地域、社会**にしていきたいと思います。

3. **子どもは未来の社会への希望**です。子どもたちの健やかな成長に向けて、地域で一人でも多くの大人があたたかく見守りましょう。すべての子どもたちに、笑いかけ、声をかけ、助け合い、そして安全を守りましょう。

4. 子育ての悩みや不安はひとりで抱え込まずに誰かに聞いてもらいましょう。家庭でも、地域でも、職場でも、**「お互いさま」の知恵と工夫で支え合い**、明るく乗り切っていきたいと思います。

5. 家庭の状況や両親の働き方によらず、子どもたちが健全に育つよう、保育所、幼稚園などの施設のほか、子育て支援拠点、地域の子育て支援ネットワークの構築、子育てボランティアなど、**すべての子どもが安心して過ごせる環境づくり**を進めていきたいと思います。

6. **教育は子どもたちの未来の成長への投資**です。未来への責任を果たし、すべての子どもが、希望する教育を十分に受けることができるよう、環境づくりを進めていきたいと思います。

7. 長時間労働をやめ、メリハリのある働き方をして家族と有意義な時間を過ごしましょう。**とくに父親が家事や育児**に積極的に関わっていきましょう。

8. **仕事と生活が調和できる職場の雰囲気づくり**を進めましょう。家庭と生活を大切にする人は、仕事もできる人です。育児休業もキャリアのひとつとしていきたいと思います。

9. **若い世代や子どもの立場**で考えてみましょう。若い世代や子育て世代が今、何に困っているのか、子どもが何を考えているのか、注意深く、謙虚に耳を傾け、世の中の仕組に反映していきましょう。

10. 私たち**大人はすべて、成長したあとの子ども**です。子どもだった自分たちを成長させてくれた大人に感謝し、そして、その大人が私たちの子ども時代に行ってきたくれたことを、今こそ、恩返しすべく、子どもたちに働きかけましょう。

“みんなの” 少子化対策

～子どもへの投資が未来を支える 子育てセーフティネットの強化を！～

ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム

平成 21 年 6 月

目次

1. 総論

- ◎ 結婚・出産・子育ての危機・・・時代は変わった 1
- ◎ 3つの「ない」・・・これまで足りなかったもの 2
- ◎ 3つの「ない」を解消するために・・・「提言」 3
- ◎ 子どもの笑顔あふれる日本社会の実現を 5

2. これからの少子化対策・・・10の提言 6

3. “みんなの少子化対策”のためのメッセージ 7

4. 各論

- 《恋愛・結婚》 8
- 《若者の雇用と自立支援》 9
- 《妊娠（不妊治療）》 10
- 《仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)/働き方/父親の子育て支援》 11
- 《保育・幼児教育》 12
- 《ひとり親家庭と子どもの貧困》 13
- 《学校教育》 15
- 《家庭・地域・まちづくり》 16
- 《小児医療・周産期医療・病児保育》 17

“みんなの” 少子化対策

～子どもへの投資が未来を支える 子育てセーフティーネットの強化を！～

《総論》

◎ 結婚・出産・子育ての危機・・・時代は変わった

- かつて、家庭には祖父母がいて、地域社会のつながりや安全な遊び場もあった。学校を卒業して正社員（長期継続雇用・年功序列賃金）として勤務でき、職場で出会い結婚して子どもを産む人が多く、「標準4人家族」という言葉もあった。
- しかし、時代は変わった。「家庭」「地域」「職域」の果たしてきた結婚（縁結び）機能や子育て支援機能が低下した結果、昔は普通にできたことが今では難しくなり、これらの負荷が個人に重くのしかかっている。
- 社会全体の仕組として、子育てセーフティーネットを強化し、再構築する必要がある。手遅れにならないためには今が最後のチャンス。

★ 希望しても結婚できない迷路と壁

- ※ 結婚を希望しても、結婚できない人が増えている。
 - ・ 30～34歳女性の未婚率：7.7%（1975年） → 32.0%（2005年）
 - ・ 男性の生涯未婚率（50歳時未婚率）：2.12%（1975年） → 15.96%（2005年）
- ※ 見合い結婚が減少している：29.4%（1982年） → 6.4%（2005年）
- ※ 職場結婚も減少している：35.0%（1992年） → 29.9%（2005年）
- ※ 非正規社員の拡大が結婚を難しくしている。
 - ・ 30歳～34歳の男性の結婚率（有配偶率）：正規社員6割に対し、非正規社員は3割（2002年）

★ 清水の舞台から飛び降りる覚悟が必要な出産

- ※ 安心して出産できるところが少なくなっている。
 - ・ 分娩取り扱い施設：5,924施設（1984年） → 2,933施設（2005年）
 - ・ 産科・産婦人科医師数：11,391人（1994年） → 10,074人（2006年）
- ※ 仕事をしていた女性の7割が出産前後で離職（2001年度）

★ 綱渡りの子育て

- ※ 結婚しても、共働き家庭では仕事と子育ての両立に苦しんでいる。
 - ・ 共稼ぎ家庭の割合は 54% (2007 年)
 - ・ 保育所待機児童は 2 万人 (H20. 4)
- ※ 専業主婦も子育ての負担感が非常に高い。
 - ・ 子育ての負担感「大」と回答した割合：共働き 29.1%、片親のみ就労等 45.3% (2000 年度)
- ※ 核家族化、地域のつながりの希薄化も加わり、子育てが孤立化している。
 - ・ 三世帯世帯の割合は半減：16.9% (1975 年) → 8.8% (2008 年)
 - ・ 夫婦出生児数（妻 40-44 歳）：2.35 人 (1975 年) → 2.00 人 (2005 年)
 - ・ とても子どもを生み育てやすい国だと思う割合：日本 9.0%、スウェーデン 75.2% (2005 年)

◎ 3つの「ない」・・・これまで足りなかったもの

○ 我が国のこれまでの子どもや家族、若者をめぐる政策には、以下の3つが欠けていた。

★ 関心（合意）がない・・・子育て当事者だけが苦しんでいる。

- ※ 子育て当事者以外に関心がなく、少子化が「みんな」に「返ってくる」問題であるという認識が不十分。
- ※ このまま少子化が進むと、2055 年には高齢者 1 人を現役世代 1.26 人で支えることになり、現役世代 1 人にかかる負荷は現在の 3 倍。

★ 広がりがない・・・対症療法だけでは不十分。

- ※ 現行の施策は、保育サービス等の子どもが産まれたあとの子育て支援サービスが中心となっており、必要な施策の広がりが無い。
- ※ 少子化の背景には未婚化・晩婚化の影響が大きいですが、結婚にいたる若者の就労支援や自立支援といった観点で不足していた。

★ 財源が足りない・・・家族関係施策への予算が不十分。

- ※ 我が国の家族関係費用の規模は小さい。
 - ・ 家族関係費用の対 GDP 比 (2005)
日本 0.81%、イギリス 3.20%、フランス 3.02%、スウェーデン 3.17%
- ※ 我が国の教育関係費用の規模も小さい。
 - ・ 教育費公財政支出の対 GDP 比 (2005)
日本 3.4%、イギリス 5.0%、フランス 5.6%、スウェーデン 6.2%
- ※ 家族関係予算が大きい国は、国民負担も大きいことに留意。

- ・ 国民負担率(2005)
日本 38.3%、イギリス 48.3%、フランス 62.2%、スウェーデン 70.7%
- ※ 「社会保障国民会議最終報告」(H20.11)では、少子化対策の機能強化分として消費税率換算 0.4~0.6%とされているが、ここにはサービスの質の向上や経済的支援の充実は含まれていない。

◎ 3つの「ない」を解消するために・・・「提言」

① 関心（合意）がない

→ 国民すべての“みんなの少子化対策”を目指す

★ みんなが具体的な行動を起こす。

- ・ 少子化問題は「みんな」に必ず「返ってくる」問題であり、これを克服する上での思い切った政策展開とそのための財源の必要性を理解してもらうことが重要である。
- ・ あわせて、たくさんの人を巻き込みながら、小さなことからでも「みんな」が「自ら」「具体的な」行動を起こす必要がある。
- ・ 若者、さらには子どもの世代の意見を汲み取り、政策に反映させるべきである。彼ら自身が積極的に市民社会の一員として参画するための教育や啓発普及も重要である。

★ 利用者の視点に立って見直す。

- ・ 利用者の視点に立って施策の点検・評価を行い、利用者への正確で分かりやすい情報開示を進めるとともに、真に改善を実感できる制度の見直しを不断に実行していくことが必要である。

② 広がりがない

→ **ライフサイクルを通じた総合的な支援を目指す**

★ なぜ結婚できないのか、からスタートする。

- ・ 少子化の社会的背景や要因である若い世代の恋愛・結婚をめぐる状況から対策を考えていくことが必要である。
- ・ 若い世代の恋愛・結婚、就職、生活上の自立などについて、社会がもっと関心を持ち、若者の自立支援に正面から取り組むべきである。

★ 子どもが主人公。

- ・ 多様な家族形態や親の就労の有無にかかわらず、すべての子どもと子育てをライフサイクル全体を通じて社会的に支えることが必要である。
- ・ 子どもを中心にタテ割りではない総合型の施策を展開するとともに、こどもの貧困や格差の連鎖を防止するという観点が重要である。

③ 財源が足りない

→ **未来の子どもたちのためにはみんなで負担を分かち合う**

★ 消費税1%分を〈子どもたち〉のために

- ・ 子育てのセーフティーネットを強化するためには、消費税など〈安定的な財源〉を確保して少子化対策を拡充すべきである。

- ・ 「100円の買い物をしたら1円を子ども達のために」など分かりやすいメッセージを発信し、負担面も含めて国民的な合意を得ていく必要がある。

◎子どもの笑顔あふれる日本社会の実現を

○我々の目指すべき社会は、「希望」がかなえられ、「活力」があり、子どもの笑顔があふれる次のような社会である。

★結婚、出産、子育ての「希望」がかなえられる

★貧困や格差によってあきらめることがない

★生き生きとした経済と命の営みがつづく

○少子化の流れを反転させ、人口の急激な減少スパイラルからの脱却を図り、安定的で持続可能な社会を目指す必要がある。

- ※ 今のままでは100年後の日本の人口は4500万人。高齢化率40.6%。
- ※ 出生率の低下について、国民の8割が「将来への危機感」を感じている（平成21年2月）。
- ※ 結婚や出産の「希望」が実現した場合の合計特殊出生率は、1.75（2040年）。

これからの少子化対策・・・10の提言

1. 少子化対策の第一歩は“恋愛・結婚”から

☆ 少子化の背景にある恋愛・結婚にまで視野を広げて政策的対応を図る。

2. 若者が安心して家族をもてるようにする

☆ 家族形成可能な就労・経済的自立への支援など包括的な若者支援に取り組む。

3. 妊娠や家族形成に関する認識を深める

☆ 学校段階から妊娠や不妊治療について正しい知識を得られるようにする。

4. 厳しい経済情勢の今だからこそ働き方を変える

☆ 仕事と生活を調和させるメリハリのある働き方に向け具体的行動を起こす。

5. 幼児教育と保育の総合的な検討を

☆ 幼児教育の無償化や保育制度改革は利用者の視点に立つて行う。

6. 子どもの貧困と格差の連鎖を防止する

☆ ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）等への効果的な支援を行う。

7. 家計の過重な教育費負担の軽減を

☆ 就学援助、授業料減免、奨学金等により家計の教育費負担の軽減を図る。

8. 社会全体で子育てを支える

☆ 人づくり、まちづくりを通じて家庭や地域の子育て支援機能を強化する。

9. 子どもが病気になったときにも安心を

☆ 子どもが病気になったときの親の不安の解消と病児保育の充実を図る。

10. 消費税1%分を〈子どもたち〉のために

☆ 安定的な財源を確保して少子化対策を拡充する。

“みんなの少子化対策”のためのメッセージ

1. 結婚をすること、そして子どもを持つことには、苦しいことも、楽しいこともあります
が、**私たちが成長させる貴重な経験**だと考えましょう。
2. 妊娠・出産は、母親や父親の人生にとって、もっとも喜ばしい出来事の1つです。生ま
れてくる子どもたちを歓迎できるよう、**安心して妊娠・出産のできる家庭、地域、
社会**にしていきましょう。
3. **子どもは未来の社会への希望**です。子どもたちの健やかな成長に向けて、地域で一人
でも多くの大人があたたかく見守りましょう。すべての子どもたちに、笑いかけ、声を
かけ、助け合い、そして安全を守りましょう。
4. 子育ての悩みや不安はひとりで抱え込まずに誰かに聞いてもらいましょう。家庭でも、
地域でも、職場でも、**「お互いさま」の知恵と工夫で支え合い**、明るく乗り切ってい
きましょう。
5. 家庭の状況や両親の働き方によらず、子どもたちが健全に育つよう、保育所、幼稚園な
どの施設のほか、子育て支援拠点、地域の子育て支援ネットワークの構築、子育てボラ
ンティアなど、**すべての子どもが安心して過ごせる環境づくり**を進めていきましょ
う。
6. **教育は子どもたちの未来の成長への投資**です。未来への責任を果たし、すべての子
どもが、希望する教育を十分に受けることができるよう、環境づくりを進めていきまし
ょう。
7. 長時間労働をやめ、メリハリのある働き方をして家族と有意義な時間を過ごしましょう。
とくに父親が家事や育児に積極的に関わりましょう。
8. **仕事と生活が調和できる職場の雰囲気づくり**を進めましょう。家庭と生活を大切に
する人は、仕事もできる人です。育児休業もキャリアのひとつとしていしましょう。
9. **若い世代や子どもの立場**で考えてみましょう。若い世代や子育て世代が今、何に困っ
ているのか、子どもが何を考えているのか、注意深く、謙虚に耳を傾け、世の中の仕組
みに反映していきましょう。
10. 私たち**大人はすべて、成長したあとの子ども**です。子どもだった自分たちを成長
させてくれた大人に感謝し、そして、その大人が私たちの子ども時代に行ってきたこと
を、今こそ、恩返しすべく、子どもたちに働きかけましょう。

《各論》

◎今後の課題について

○本P Tは、各回テーマを決めて、有識者や関係者の意見を聞きながら、議論してきたところであるが、以下、その議論の概要を整理した。

《恋愛・結婚》：少子化対策の第一歩は“恋愛・結婚”から

- ★少子化の背景にも未婚化・晩婚化の影響が大きい。その要因はさまざまであるが、非正規雇用の拡大など経済的基盤の不安定化、男女の出会いの機会の減少、恋愛や結婚に関するインフォーマルなアドバイス機能の低下、結婚に関する男女間の価値観の相違、コミュニケーション能力の低下、結婚に期待する効用の低下などが指摘されている。
- ★国が結婚に対して政策的な支援を行うことについては、未だ十分な国民的合意ができていないかもしれない。しかし、地方自治体の施策としては、「結婚支援」は確実に重要な位置を占めつつあるように思われるし、また、民間の結婚情報サービスなどの活動もあり、最近は、いわゆる“婚活”への関心の高まりもある。
- ★これまでの少子化対策は、主として「子育て支援策」を中心に取り組みられてきた。その重要性は変わらないものの、今後は、さらに視野を広げ、「恋愛・結婚」をめぐるデータの集積、現状分析と評価、政策的対応のあり方等について、議論を深めていくべきである。

【参考】

※ 平均初婚年齢：(1975年) (2007年)
(夫) 27.0歳 → 30.1歳
(妻) 24.7歳 → 28.3歳

※ 結婚の利点は何か： (1987年) (2007年)
(未婚男性)「社会的信用が得られる」： 32% → 14%
「親や周囲の期待に応えられる」：27% → 16%
(未婚女性)「社会的信用が得られる」： 16% → 8%
「親や周囲の期待に応えられる」：30% → 21%

※ 独身である理由（25—34 歳：男性）（2005 年）

- ・ 適当な相手にめぐり会わない（45%）
- ・ 必要性を感じない（32%）
- ・ 自由や気楽さを失いたくない（30%）
- ・ 結婚資金が足りない（27%）
- ・ 趣味や娯楽を楽しみたい（22%）

※ 未婚男性の年収と、未婚女性が男性に求める期待年収（25—34 歳：東京）

（2003 年）

	(200 万円以下)	(200-400 万円)	(400-600 万円)	(600 万円以上)
(未婚男性の年収)	33.8%	43.2%	19.5%	3.5%
(こだわらない)	(200 万以上)	(400 万以上)	(600 万円以上)	
(未婚女性の期待)	29.7%	4.3%	26.8%	39.2%

《若者の雇用と自立支援》：若者が安心して家族をもてるようにする

★非正規雇用の増大や経済状況の低迷により、多くの若者が卒業後に当たり前のように入職し、経済的に自立できるというライフコースは過去のものとなった。若者は何もしなくても自立できると思われていたが、「時代は変わっている」ことを十分認識すべきであり、この点に関する情報発信や啓発が必要である。

★欧州諸国の取り組みも参考にしながら、職業意識啓発などのキャリア教育、雇用機会の創出、自立生活に向けた生活支援といったライフステージを通じた包括的な若者支援の必要性がわが国においても高まっている。若者の自立を支援するNPOなどの「支援者を支援する」視点も不可欠であり、若者支援の取り組みの定着を図ることが課題である。

★若者が政治や政策決定に参画する機会が少ないことも課題である。若者の声を吸い上げる工夫が求められるとともに、若者自身が市民としての自覚をもって参加できるような教育・啓発が必要である。

★本PTは、平成21年5月20日に〈アラハタ世代と考える恋愛、結婚、子育て～学生100人との対話～〉と題して、学生の皆さんとの意見交換を行ったところであるが、今の若い世代が将来のライフコースを真剣に考えていることをあらためて認識し、こうした声をもっと政策決定の場に生かしていくことが必要である。

【参考】

※ 非正規雇用者割合：	(1997年)		(2007年)
(男性) 15—24歳：	12.3%	→	29.6%
25—34歳：	5.1%	→	14.0%
35—44歳：	2.8%	→	7.5%
(女性) 15—24歳：	22.3%	→	37.4%
25—34歳：	28.4%	→	42.5%
35—44歳：	49.5%	→	55.2%

《妊娠（不妊治療）》：妊娠や家族形成に関する認識を深める

- ★近年、不妊治療件数が増加傾向にあり、約2万人（出生数の2%）が不妊治療による出生となっている。しかし、我々は、不妊治療の現実やデータについて知る機会もなく、当事者となってはじめて気づき、悩み、苦しむ結果となっているように思われる。
- ★年齢とともに妊娠する確率は低下していくこと、体外受精・顕微授精の成功率は2割程度であることなどの現状をしっかりと認識するとともに、妊娠や不妊のリスクについて、早くから正しい知識の教育や情報提供が求められる。
- ★不妊治療を行う医療施設については、まずは安全対策の徹底が大前提であるほか、客観的なデータに基づく調査研究やカウンセリング等を担う人材確保が課題である。
- ★体外受精・顕微授精には1回30～40万円の費用がかかる。現在、1回当たり10万円（平成21年度は15万円に引き上げ）、年2回まで、通算5年間の経済的支援が行われているが、公的な経済的支援の在り方を検討する場合には、「標準化」が前提となる。医学的知見や当事者の意見も踏まえながら、引き続き公的支援の在り方について検討していくべきである。

【参考】

※ 年齢が妊孕性に及ぼす影響（*男性同年齢の場合）（2000年）

（女性：19—26歳：妊孕性 0.5程度

（女性：35—39歳：妊孕性 0.3程度

注：妊孕性とは妊娠のしやすさを指し、各数値は排卵日2日前に受精した場合における妊娠の確率。

※ 生殖補助医療（体外受精・顕微授精）による妊娠率（2007年）

（女性：25—29歳：妊娠率 20%程度

(女性：40—44 歳： 妊娠率 5～10%程度)

※ 生殖補助医療の治療費

(体外受精・顕微授精)：30～40万円程度

《仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）/働き方/父親の子育て支援》

： 厳しい経済情勢の今だからこそ働き方を変える

★厳しい経済情勢の下でこそ、これまでの働き方の問題点を検証し、仕事と生活の両立を可能とする生産性の高い働き方へシフトするチャンスととらえるべきである。経済界も労働界も、この点では考え方が一致している。今こそ具体的な行動が求められている。

★従来型の男性フルタイム正社員を前提とした一律的な働き方の見直し、多様な社員のニーズに即した働き方の開発、非正規雇用者の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現、父親の子育てを支える環境づくり、企業の管理職の意識改革などが課題である。

★長時間労働の抑制、男女役割分業を前提とした働き方や減私奉公的な働き方の見直し、子育てとの両立ができる働き方の開発など、「新しい働き方」を推進していくための対応が求められている。

【参考】

※ 週労働時間 60 時間以上の者の割合：10.0 %（平成20年）

(男性) 15—24 歳： 9.2%

25—34 歳： 17.7%

35—44 歳： 20.4%

(女性) 15—24 歳： 4.1%

25—34 歳： 4.2%

35—44 歳： 3.0%

※ 「仕事」「家庭生活」の優先度（希望と現実）（平成20年）

(希望)：「仕事」を優先したい 2.0%

(現実)：「仕事」優先 48.6%

※ 6歳未満児を持つ男性の育児・家事関連時間（カッコ内はうち育児時間）

（日本）	1：00（0：33）（平成18年）	※週全体、単位：時間
（アメリカ）	3：13（1：05）（平成18年）	
（イギリス）	2：46（1：00）（平成16年）	
（フランス）	2：30（0：40）（平成16年）	
（ドイツ）	3：00（0：59）（平成16年）	
（スウェーデン）	3：21（1：07）（平成16年）	
（ノルウェー）	3：12（1：13）（平成16年）	

《保育・幼児教育》：幼児教育と保育の総合的な検討を

- ★保育所の待機児童は一刻も早く解消する必要がある。「安心こども基金」等を活用して、賃貸物件や分園方式の活用、幼稚園など既存施設の活用を図るなど、「あるものを改善して使う」というスピーディーな対応が求められている。
- ★現在、検討されている保育制度改革においては、働き方の多様化、家庭の子育て力の低下などに対応し、利用者の視点に立った見直しが求められている。その際、支援が必要な子どもの保育環境を改善するために、一定の質の担保を前提に認可外の保育施設の支援を検討する必要がある。また、NPO法人や民間などの多様な主体の参入を促し、休日・夜間保育・病児保育を早急に拡大する必要がある。
- ★幼児教育の無償化については、幼児期にきちんと資金を投資することは、保護者負担の軽減につながる面があるとともに、その後の教育や就業を含めて社会的にも有用である。今後、保育制度改革とあわせて議論を深めていくべきである。
- ★将来的な幼児教育と保育の在り方については、当面、認定こども園の普及（平成23年度までに2000箇所）に向けた取り組みを進めるとともに、教育や保育といった「機能」面に着目し、地域におけるサービスの総合的な提供のあり方を検討していくべきである。なお、保育所保育指針と幼稚園教育要領の関係、保育士と幼稚園教諭の資格の関係等についても検討すべき課題である。
- ★放課後児童対策についても、全小学校区において展開を図るとともに、サービスの質の向上を図っていくべきである。

【参考】

※ 幼稚園と保育所	〈箇所数〉	〈児童数〉
(幼稚園)	1万4千カ所	167万4千人 (H20.5)
(保育所)	2万3千カ所	202万2千人 (H20.4)

※ 認定こども園 229カ所 (H20.4)

※ 就学前教育費の対GDP比 (2005年ベース)

(日本)	0.21%
(イギリス)	0.30%
(アメリカ)	0.39%
(OECD平均)	0.45%
(ドイツ)	0.50%
(フランス)	0.68%

※ 保育所待機児童数 2万人 (H20.4)

《ひとり親家庭と子どもの貧困》

：子どもの貧困と格差の連鎖を防止する

- ★子どもの貧困の問題が、学歴格差、健康状態、児童虐待、非行の問題などに深く関係していることは憂慮すべき事態であり、貧困や格差が固定化し、親から子へと連鎖することのないようなセーフティーネットの整備が必要である。
- ★ひとり親家庭については、経済的支援の在り方（児童扶養手当の支給停止要件や父子家庭への対応のあり方、養育費の問題、生活保護）、住宅や保育所などの環境整備、教育面での支援、就業面での支援などの課題がある。
- ★ひとり親家庭に対する支援については、母子家庭・父子家庭の区別無く施策を実施すべきという考え方や、子どもの貧困防止という観点から、低所得の子育て家庭への経済的支援という観点もあわせて考慮する必要があるとの考え方を踏まえ、検討していくべきである。

【参考】

※ 子どもの貧困率（平成16年）

〈世帯類型〉	〈貧困率〉
両親と子どものみ世帯	11.1%
三世帯世帯	10.8%
母子世帯	66.4%
父子世帯	18.8%
高齢者世帯	53.3%

※ 子どもの貧困率の国際比較（OECD 23ヶ国中の順位）（2000年頃）

（所得移転前）貧困率が低い方から4番目(12.9%)
（所得移転後）貧困率が低い方から14番目(14.3%)

※ 母子世帯の状況

（母子世帯数）120万世帯（平成18年度全国母子世帯等調査から推計）
うち母子のみにより構成されるのは75万世帯（平成17年）
（母子世帯になった理由）離婚8割、死別1割（平成18年11月）
（児童扶養手当受給者数）96万人（平成20年3月末）

※ ひとり親世帯の就業状況（平成18年11月）

（母子世帯）就業率：84.5% 常用雇用率：42.5%
（父子世帯）就業率：97.5% 常用雇用率：72.2%

※ ひとり親世帯の平均年間収入（平成18年11月）

（母子世帯）213万円
（父子世帯）421万円

※ ひとり親世帯の年間就労収入の分布（平成18年11月）

	100万円未満	100~200万円未満	200~300万円未満	300~400万円未満	400万円以上
（母子家庭）	31.2%	39.1%	17.7%	5.9%	6.1%
（父子家庭）	4.3%	11.8%	21.1%	17.4%	45.3%

《学校教育》：家計の過重な教育費負担の軽減を

- ★公教育の質の問題については、公立の小中学校への信頼の回復のために、地域との連携を含めた取り組みがはじまっている。先駆的な自治体の取組の成果を検討しながら、信頼される質の良い公教育を実現するための方策をそれぞれの地域でさらに進める必要がある。
- ★わが国においては、家計が負担する教育費の割合が諸外国に比べて大きいことが指摘されており、これが子どもを産めない大きな要因ともなっている。とくに負担の大きい低所得世帯の就学援助制度の在り方や、大学の授業料の在り方が課題である。また、国公立大学の授業料については、地方の学生の状況、地方活性化の視点からの検討も必要である。
- ★奨学金については、家計の将来計画を立てやすく、躊躇せずに借りられるような仕組みを工夫するとともに、返還免除の在り方を含めて低所得者世帯への配慮が必要である。

【参考】

※ 高等教育費の家計負担の割合（国際比較）（2005年）

（日本）	53%
（韓国）	52%
（アメリカ）	36%
（イギリス）	25%
（フランス）	10%
（デンマーク）	3%

※ 世帯年収に占める在学費用の割合（小学校以上に在学中の在学費用）（平成20年7月）

〈年収〉	〈世帯年収に占める在学費用の割合〉
200—400万円	55.6%
400—600万円	33.8%
600—800万円	27.3%
800—900万円	24.8%

※ 幼稚園から大学卒業までにかかる教育費（平成18年度）

高校まで公立、大学は国立	： 864万円
小・中学校は公立	： 1,396万円
全て私立	： 2,258万円

《家庭・地域・まちづくり》：社会全体で子育てを支える

- ★家庭や地域のもつ子育て支援の機能を最大限に活用するため、まちづくりに「子どもにやさしい」という視点が求められている。学校は子育て支援にとって重要な拠点のひとつであり、地域コミュニティづくりに有効である。
- ★地域における子育て支援については、NPOの活動が重要な役割を担っているが、市民と行政とが協働して、地域で子育てを支える専門的な人材を育て、支援していくという観点が重要である。
- ★家庭では、父親の育児への関わりの促進がカギを握っている。
- ★子どもの発達する環境として必要な自然に触れ合える環境づくりが重要である。
- ★海外における子どもが育つ環境に配慮した特色ある「まちづくり」の手法を広く紹介し、我が国においても参考にしていくなどの取り組みは有効である。
- ★本PTは、地域における子育て事情を視察するため、福井県福井市（平成21年5月27日）と宮崎県宮崎市（平成21年6月1日）において、「地方懇談」を実施した。そこで指摘されたのが、保育所待機児童の有無など、大都市圏と地方ではニーズの優先順位等に違いがあるという点であり、国の制度を企画立案するに当たっても、各地域の実情を踏まえ、地方自治体にとって使い勝手の良い仕組とすることが必要である。

【参考】

※ 「15歳の意識調査」(OECD) (2003年)

〈孤独を感じると答えた割合〉

(日本) 29.8%

(アイスランド) 10.3%

(フランス) 6.4%

(イギリス) 5.4%

※ 子どもの育ちを支えるネットワーク

(家庭)

(第1層) 親族、友人、子育て仲間、隣人

(第2層) 地域社会、学校、保育所、幼稚園、子育て広場、商店街

(第3層) 他者一般

《小児医療・周産期医療・病児保育》

：子どもが病気になったときにも安心を

- ★ 小児医療については、子どもの病気に対する親の不安を解消することが、小児医療の厳しい状況の改善にもつながる。そのためには親が子どもの病気について基礎的な知識を学べる場が必要であり、地方自治体における母学級等各種講座の改善による情報提供体制の充実等が必要である。
- ★ 周産期医療については、近年の「お産難民」あるいは「妊婦の救急受入れ困難」といった事案の背景として、産科医の厳しい労働状況や高い訴訟リスクによる産科医師不足、NICU不足とともに、小規模施設が多いといった医療の提供体制の非効率性、助産師との役割分担、母子を総合的に診療することができる医師の不在等の問題がある。国が長期的方向性をもって、産科の専門医の確保と配分、施設の規模・配置の適正化、診療報酬や財政措置等による支援などの取組を行なう必要がある。
- ★ 病児保育については、保護者のニーズが高い一方、整備が十分に進んでいない現状がある。病児保育への公的支援の充実や事業者の創意工夫を生かせるような仕組みの在り方が必要であるほか、同時に子どもの看護休暇制度の充実により、子どもが病気になった時には親が仕事を休める仕組みの活用など仕事と生活の調和の推進と併せて取り組んでいくことが必要である。

【参考】

※ 分娩取り扱い施設数：

(1984年) (1996年) (2005年)
5,924 施設 → 3,991 施設 → 2,933 施設

※ 産科・産婦人科医師数：

(1994年) (2000年) (2006年)
11,391 人 → 11,059 人 → 10,074 人

※ 病児・病後児保育

767 カ所（平成 19 年度）

※ 仕事と育児の両立で最も悩むこと（平成14年）	
子どもの病気で遅刻や欠勤をすることがあり、周囲に迷惑をかけてしまう	72%
自分の時間が持てない	63%
子どもと過ごす時間が少ない	59%
子どもが病気の時でも他人に預けなければならない	37%
残業ができない	35%
残業で子どもを迎えに行くのが遅れる	21%
重要な仕事を任せてもらえない	19%
その他・特にない	7%

○ なお、本PTとしての議論の時間はなかったが、今後の少子化対策を考える上で重要と思われる課題を以下掲げておきたい。

- ★ 家族の在り方等に関する問題（養子縁組、事実婚、嫡出でない子、夫婦別氏等）
- ★ 人工妊娠中絶
- ★ 結婚・出産などのライフデザインと生命の大切さへの理解
- ★ 児童虐待・DV（家庭内暴力）
- ★ 障害児支援
- ★ 行財政・施策の実施体制・省庁の在り方など

【出典】

《総論》

- ※ 総務省「国勢調査報告」
- ※ 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2009年版）」
- ※ 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」
- ※ （独）労働政策研究・研修機構「若者就業支援の現状と課題」（平成17年）
- ※ 厚生労働省「医療施設調査」
- ※ 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」
- ※ 厚生労働省「第1回21世紀出生児縦断調査」（平成13年度）
 - ・きょうだいの数1人（本人のみ）の場合
- ※ 総務省「労働力調査（詳細報告）」
 - ・男性雇用者と無業の妻からなる世帯と雇用者の共働き世帯での割合
- ※ 厚生労働省「保育所の状況（平成20年4月1日）等について」
- ※ （財）こども未来財団「子育てに関する意識調査」（平成12年度）
- ※ 厚生労働省「国民生活基礎調査」
- ※ 内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」（平成18年3月）
- ※ 社会保障審議会人口構造の変化に関する特別部会「出生等に対する希望を反映した人口試算」（平成19年1月）
- ※ OECD” Social Expenditure Database (November 2008)”
- ※ OECD「図表でみる教育～OECDインディケータ2008」
- ※ OECD” National Accounts” ” Revenue Statistics”
- ※ 内閣府「国民経済計算」
- ※ 内閣府「少子化対策に関する特別世論調査」（平成21年2月）
- ※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成18年12月推計）

《各論》

《恋愛・結婚》

- ※ 平均初婚年齢：厚生労働省「人口動態統計」
- ※ 結婚の利点は何か：第1回PT金子隆一氏提出資料より
- ※ 独身である理由：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査・独身者調査」
- ※ 未婚男性の年収と、未婚女性が男性に求める期待年収
：第1回PT山田昌弘氏提出資料より

《若者の雇用と自立支援》

- ※ 非正規雇用者割合：総務省「労働力調査特別調査」「労働力調査（詳細結果）」

《妊娠（不妊治療）》

- ※ 年齢が妊孕性に及ぼす影響：第3回PT齊藤英和氏提出資料より
- ※ 生殖補助医療（体外受精・顕微授精）による妊娠率：第3回PT齊藤英和氏提出資料より

り

※ 生殖補助医療の治療費：厚生労働省資料より

《仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）／働き方／父親の子育て支援》

※ 週労働時間 60 時間以上の者の割合：総務省「労働力調査」

※ 「仕事」「家庭生活」の優先度

：内閣府「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する意識調査」（2008 年 8 月）

※ 6 歳未満児を持つ男性の育児・家事関連時間

：総務省「社会生活基本調査」、Eurostat ほか

《保育・幼児教育》

※ 幼稚園と保育所：文部科学省・厚生労働省資料より

※ 認定こども園：文部科学省・厚生労働省資料より

※ 就学前教育費の対 GDP 比：文部科学省資料より

※ 保育所待機児童数：厚生労働省資料より

《ひとり親家庭とこどもの貧困》

※ 子どもの貧困率：第 6 回 P T 阿部彩氏提出資料より

※ 子どもの貧困率の国際比較：Peter Whiteford and Willem Adema, Combating child poverty in OECD countries: Is work the answer? (2006)

※ 母子世帯の状況：厚生労働省資料より

※ ひとり親世帯の就業状況：厚生労働省資料より

※ ひとり親世帯の平均年間収入及び分布：厚生労働省資料より

《学校教育》

※ 高等教育費の家計負担の割合（国際比較）：OECD（第 7 回 P T 小林雅之氏提出資料より）

※ 世帯年収に占める在学費用の割合：日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査」（平成 20 年 7 月）

※ 幼稚園から大学卒業までにかかる教育費：文部科学省資料より

《家庭・地域・まちづくり》

※ 「15 歳の意識調査」（OECD）：第 8 回 P T 木下勇氏提出資料より

※ 子どもの育ちを支えるネットワーク：第 8 回 P T 松田茂樹委員提出資料より

《小児医療・周産期医療・病児保育》

※ 分娩取り扱い施設数：厚生労働省「医療施設調査」

※ 産科・産婦人科医師数：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

※ 病児・病後児保育：内閣府「少子化社会白書」（2009 年 4 月）

※ 仕事と育児の両立で最も悩むこと：第 9 回 P T 駒崎弘樹氏提出資料より

【参考資料】

「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」について	1
「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」開催経緯	2
アラハタ世代と考える恋愛、結婚、仕事、出産、子育て	4
～「学生100人との対話」～	
「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」地方懇談	7
「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」緊急アピール	16
「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」立ち上げにあたり	17

「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」について

1. 趣旨

新しい「少子化社会対策大綱」の作成に資するために、少子化対策担当大臣の下に「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」を開催し、有識者及び国民各層の意見を聴取する。

2. 検討方法

子育て世代の当事者の視点、利用者の視点から、既存の枠にとらわれることなく議論することとし、各回のテーマに応じた有識者（現場の当事者・学識経験者・関係団体等）を招き、ヒアリング及び意見交換を行う。

3. メンバー

- ・安藤 哲也 NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事
- ・勝間 和代 経済評論家
- ・松田 茂樹 第一生命経済研究所主任研究員
- ・宮島 香澄 日本テレビ報道局解説委員
- ・佐藤 博樹 東京大学社会科学研究所教授
（少子化社会対策推進点検・評価検討会議座長）

関係省庁からもオブザーバー参加を求める。

「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」開催経緯

第1回（平成21年2月10日）

【テーマ】恋愛・結婚

【有識者等】

三浦 展（カルチャースタディーズ研究所）

山田 昌弘（中央大学文学部教授）

金子 隆一（国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部長）

第2回（平成21年2月24日）

【テーマ】若者の雇用と自立支援

【有識者等】

宮本 みち子（放送大学教授）

工藤 啓（NPO法人「育て上げ」ネット理事長）

第3回（平成21年3月9日）

【テーマ】不妊治療

【有識者等】

齊藤 英和（国立成育医療センター周産期診療部不妊診療科医長）

鈴木 良子（フィンレージの会）

第4回（平成21年3月24日）

【テーマ】ワーク・ライフ・バランス／働き方／父親の子育て支援

【有識者等】

川本 裕康（経団連常務理事）

輪島 忍（経団連労政第二本部 労働基準グループ長

兼 安全・衛生グループ長）

古賀 伸明（連合事務局長）

第5回（平成21年4月7日）

【テーマ】保育・幼児教育

【有識者等】

無藤 隆（白梅学園大学教授）

吉田 正幸（有限会社遊育代表取締役）

山口 洋（株式会社JPホールディングス代表取締役）

第6回（平成21年4月21日）

【テーマ】ひとり親家庭と子どもの貧困

【有識者等】

阿部 彩（国立社会保障・人口問題研究所国際関係部第2室長）

吉村 マサ子（財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会会長）

赤石 千衣子（NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事）

新川 てるえ（NPO法人Wink理事長）

向井 通江（ハンド・イン・ハンドの会主任研究員）

第7回（平成21年5月12日）

【テーマ】学校教育

【有識者等】

若月 秀夫（東京都品川区教育委員会教育長）

小林 雅之（東京大学大学総合教育研究センター教授）

第8回（平成21年5月26日）

【テーマ】家庭・地域・まちづくり

【有識者等】

木下 勇（千葉大学大学院教授）

大日向 雅美（恵泉女学園大学大学院教授）

和田 雄志（財団法人未来工学研究所理事）

第9回（平成21年6月9日）

【テーマ】小児医療・周産期医療・病児保育

提言に向けた議論

【有識者等】

高橋 夏子（「知ろう！小児医療 守ろう！子ども達」の会理事）

岡井 崇（昭和大学医学部産婦人科学教室主任教授）

駒崎 弘樹（NPO法人フローレンス代表理事）

第10回（平成21年6月23日）

【テーマ】ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム「提言」とりまとめ

【その他】

アラハタ世代と考える恋愛、結婚、仕事、出産、子育て～「学生100人との対話」～
（平成21年5月20日（水）：明治大学 駿河台キャンパス）

地方懇談

・福井県（平成21年5月27日（水））、宮崎県（平成21年6月1日（月））

アラハタ世代と考える恋愛、結婚、仕事、出産、子育て ～「学生100人との対話」～ ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム

日時：平成21年5月20日（水） 15:00～16:30

会場：明治大学 アカデミーコモン ビクトリーフロアー暁の鐘

登壇者：ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム

安藤 哲也 NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事
勝間 和代 経済評論家
松田 茂樹 第一生命経済研究所ライフデザイン研究本部主任研究員
宮島 香澄 日本テレビ報道局解説委員
佐藤 博樹 東京大学社会科学研究所教授
(少子化社会対策推進点検・評価検討会議座長)

参加者：113人（男性40人、女性73人）

オープニング

- ・ビデオメッセージ 小淵優子 内閣府特命担当大臣（少子化対策）
- ・「学生100人との対話」について 松田茂樹

意見交換・討論

- ・テーマ1 恋愛、結婚、出産
- ・テーマ2 仕事と子育て・生活
- ・テーマ3 少子化の原因と今後の対策

参加者からの質問コーナー&まとめ

学生からの声

<テーマ1 恋愛、結婚、出産>

結婚したいと思わない、子どもは欲しくない。子どもをつくったり、結婚をしたりしてしまうと、自由な時間が減るイメージがある。(男子)

特に結婚したいとは思わない。特に必要性を感じない。(女子)

現在、一人の息子がいる。すべての男性はパパに、すべての女性はママになるべきだと思う。子どもと過ごしていると楽しいし、成長できると実感する。(男子)

年齢的にも結婚したいという希望があるが、結婚が就職活動の障害になってしまうという心配から踏み出せない。(女子)

結婚と出産が今はイコールではない社会になってきていると思う。事実婚といった形や養子として自分の所に引き取るという形でも僕は全然ありだと思う。(男子)



<テーマ2 仕事と子育て・生活>

家に帰っても、親がいないというのは、いい気はしないと思うので、お父さんかお母さん、どちらかは、仕事よりも家庭に専念して欲しい。(男子)

仕事と子育てと生活を全部、完璧にやっていくということは一人の人間では不可能なので、それを分担し合ってやっていくのが夫婦の意味だと思う。(男子)

現在、1才の息子がいる。サポートがない限り、子育てと生活を両立していくということが不可能なので、正規雇用のままで働く時間を短くして、普通に子育てに参加できるような社会を築いていくことが大切だと日々実感している。(女子)

女性のほうが仕事とか子育てとかの責任感が強く、いろいろな分野にいっぱい心配事を抱えているのではないかなと思う。(女子)

教師になりたいが、教師はほかの子どもも育てなければいけなくて、自分の子と向き合う時間ができるかという不安がある。(女子)

一度、非正規になってしまうと、給料の問題で、子どもを持たないとか、結婚できないのではないかなという不安がある。(男子)

子どもを預けるときに、保育園の施設がまず足りないという不安がある。また、非認可の所であっても、こういうふうな教育をしてくださいといった基準をある程度設けて欲しい。(女子)

<テーマ3 少子化の原因と今後の対策>

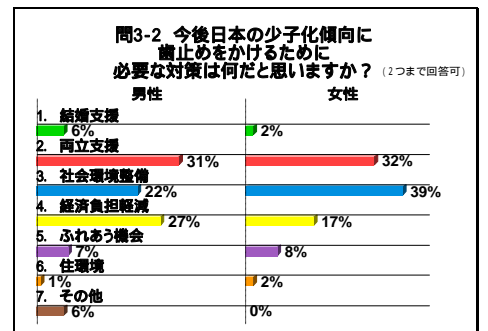
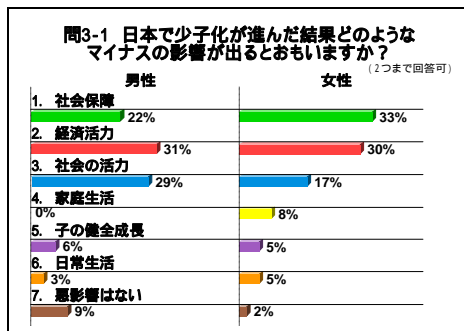
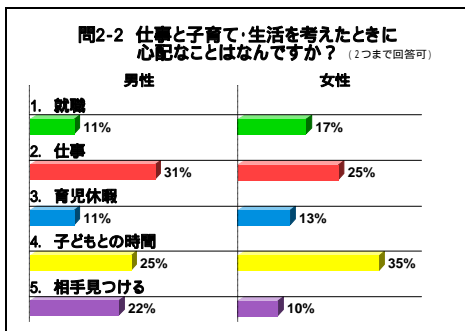
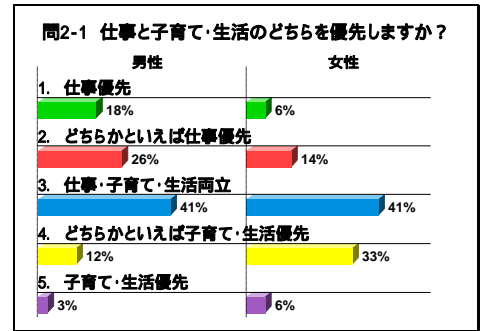
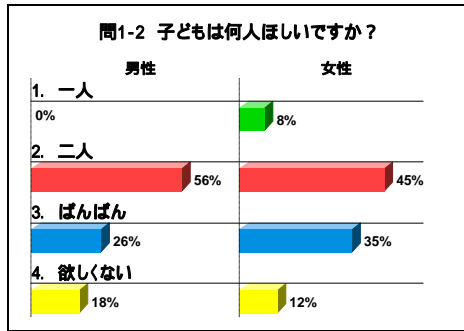
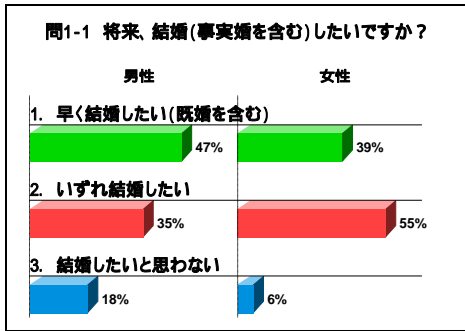
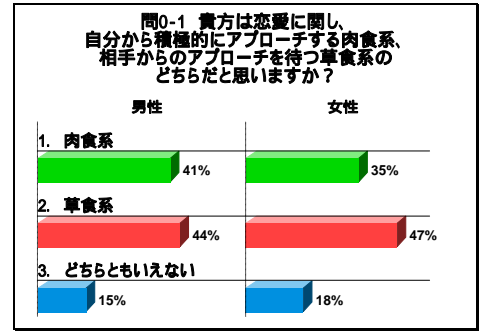
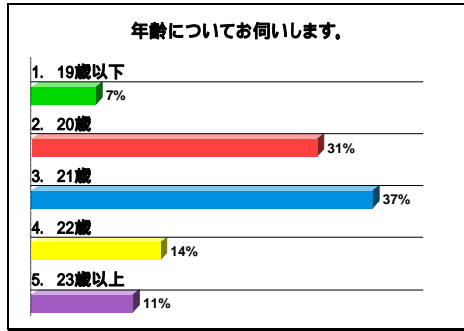
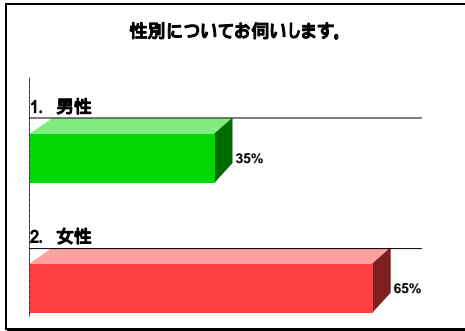
日本人の働き方は異常だと思う。特に、いわゆる、正社員の整理解雇4条件というものが日本の労働事情というものを硬直化させていると思う。(男子)

乳幼児と触れ合う機会が増えるということがあれば、生みたい人も増えるのではないかなと思う。今の少子化対策というのは、生みたい人が生めるような環境整備が中心だが、生みたい人の絶対数を増やしていくことも今後大切だと思う。(女子)

有休も取れて、労働時間も短くする中でちゃんとした給料ももらえる企業はほとんどないので、企業への働きかけがもっと必要だと思う。(女子)

母親がどのように子どもを育て、それから、肌のぬくもりを感じ、喜びを感じているのかということを感じる機会がなかなかないのではないかなと思う。(女子)

押しボタン式アンケート結果



「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」地方懇談
(福井県)

行程

平成21年5月27日(水)

出席委員：安藤委員、佐藤委員、宮島委員

11:10～11:45 ハーツきっず羽水「ひよこるーむ」(子育て支援施設)

設置者：福井県民生活協同組合

開設：平成17年8月、職員：14名、施設面積52.56㎡、
1～3歳児対象
(登録子ども：1,100人 保護者：997人)

12:00～12:30 結婚相談所

実施主体：福井県婦人福祉協議会、結婚相談員200人

沿革：昭和39年開設(平成6年から県の結婚対策事業として実施)
：登録者数：男性2,892名、女性804名(平成20年度)

12:40～13:40 西川一誠福井県知事との懇談

於：福井県国際交流会館、健康福祉部長、子ども家庭課長同席

13:50～14:50 県市町の子育て関係課職員との意見交換

於：福井県国際交流会館、

参加者：県、市町6市、3町(福井市、敦賀市、勝山市、鯖江市、
越前市、坂井市、永平寺町、越前町、若狭町)

15:05～15:40 清川メッキ工業(株)(仕事と生活の調和に関する企業経営者との意見
交換)

創業：昭和38年3月

資本金：4000万円

従業員：グループ計234人

事業内容：表面処理、電子部品・マグネット等のメッキ

地方懇談（福井）

【ハーツきっず羽水】

「ハーツきっず羽水」は、親子の集いの場・交流の場、子どもの一時預かりの機能を有する施設であり、生協（スーパー）や高齢者デイサービスセンターとの複合的な施設となっている。

福井県民生生活協同組合の堀内課長の概要説明のあと、子ども連れで来所していた7名の保護者の方々と、文字通り、膝詰めでの懇談を行った。

保護者からは、「週に3～4日は利用している」「急な用事ができたときにも一時預かりをしてもらえてありがたい」「気軽に友達がつくれる」「身近なところで相談にのってもらえる」など同施設を評価する声が数多く聞かれた。

また、他の府県から引っ越してきた保護者からは、「福井県は子どもにやさしく、子育てしやすい。ぜひ2人目の子どもも欲しい。」との声もあり、福井モデルの効果をうかがうことができた。

福井県は、共働き世帯の割合が全国1位、女性の有業率も全国1位、三世代同居世帯の割合が全国2位などの特色を有するが、逆に「働きに出ない母親は肩身が狭い」などの悩みもあるようだ。



【結婚相談所】

県内各地から9名の結婚相談員の方々と懇談が行われた。

平成20年度の登録者数は、男性2892人、女性804人であり、成婚数は57。登録会員の年齢構成は高く、男性は40歳、女性は35歳くらいで登録する者が多いとのこと。本人ではなく、親が登録に来るケースも多いそうだ。女性の登録者数が少ないのが悩みとのこと。

お見合い形式のマッチングが主であるが、パーティー等のイベントも開催している。イベント前に行う男女別「講習会」も好評のようだ。

マッチングしても女性からお断りするケースがほとんどであるとのこと、相談員は皆一様に「男性の押しが足りない」と嘆いていた。また、最近の若者は趣味も「読書・映画鑑賞」など、「家でひとりでやるもの」が多いとの声も。



長男と結婚して親と同居するケースは福井でも少なくなっているようである。

【西川知事との懇談】

福井県は、少子化対策に力を入れているとのことで、「ふくい3人っ子応援プロジェクト」として3人目以降の子どもについて、妊婦健診から3歳までの保育料、医療費等を無料化するなどの取組みが行われている。結婚相談所の取組みもその一環である。西川知事からは、国に対して、病児保育など地方にとって使い勝手が悪い仕組みがあるなど、「都会仕様」になっている制度があることの指摘がなされた。

安心こども基金も、「待機児童対策」が主であり、待機児童のいない福井県には使い勝手が悪いとの指摘があった（担当部長より）。また、本年3月に「ふくい2030年の姿」検討会が、将来の福井人の「暮らしの姿」をとりまとめた報告書についての紹介があった。



【県市町の担当職員との懇談】

県および県内の9市町（福井県、福井市、敦賀市、勝山市、鯖江市、越前市、坂井市、永平寺町、越前町、若狭町）の児童・子育て支援の担当課長等との意見交換が行われた。

各市町から、それぞれの自治体における独自の取組みや国への要望等についての発表があった。近年、市町村合併により誕生した自治体が多く、人口減少への問題意識を強く持っていることがうかがわれた。

子育てに関する経済的支援について、国や県の基準を超えて実施しているところが多くみられた。とくに、越前市は児童扶養手当と同様の給付を父子家庭にも実施しているとのこと。また、公立保育所の民営化を課題に掲げるところが多かった。

新米お父さん教室や父子手帳の交付（鯖江市）、マイ保育園登録制度（敦賀市）などの独自の取組みなども紹介された。



国への要望としては、病児保育や一時預かりなど、一定の利用人数を確保しないと補助金が出ないものがあり、「都会中心」になっているとの指摘がなされた。

【清川メッキ】

専務取締役と総務部長より説明のあと、意見交換を行った。

従業員 234 名（男性 152 名、女性 82 名）の企業であり、平成 20 年度には 9 名の育児休業取得者があったとのこと。ただし、すべて女性であり、男性の育児休業取得は課題であるとのこと。従業員のほぼすべてが「共働き」である。平均年齢は 35～36 歳と比較的若く社内結婚が多いとの説明があった。

食育講座、絵本の読み聞かせ講座などを独自に開催しているが、その講師料は県からの補助制度を活用している。

女性の管理職がいないが、「昇進したくない」女性が多いとの福井県内の企業の調査結果もあるとのこと。

委員からは、「育児休業は、女性だけでなく、男性も取得して女性が早く職場復帰するなど、負担を分担していくことが重要である」などの指摘があった。



「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」地方懇談
(宮崎県)

行程

平成21年6月1日(月)

出席委員：安藤委員、勝間委員、松田委員、宮島委員

11:15～12:15 行政関係者等との懇談

場 所：宮崎県庁

参 加：宮崎県、宮崎市、宮崎労働局、宮崎商工会議所

13:15～14:00 あおぞら幼稚園(保育園併設)の職員及び保護者との懇談

主 体：学校法人みやざき福祉学園

開 園：昭和49年5月1日(平成14年に移転・改築し、現在のあおぞら幼稚園と改称)

職 員：15名

定 員：120名

概 要：無料で預かり保育を実施(長期休暇を除く)、併設のあおぞら保育園と制度上の許容範囲内で連携・協力

14:15～15:00 JA 宮崎中央の担当者との懇談(婚活事業等)

設 立：平成9年2月1日

組合員：30,362人

職 員：715人

概 要：パートナー確保対策検討委員会を設置し、独身の若い農業後継者のための異業種交流等を通じた結婚支援活動を実施

15:15～16:00 ヤングJOBサポートみやざきの担当者との懇談

開 所：平成17年5月30日

(延岡サテライト 平成19年8月6日開所)

相談員：4名(延岡サテライト1名)

対象者：おおむね40歳未満

概 要：個別相談、就職支援セミナー及び職業紹介などの事業を実施

地方懇談（宮崎）

【行政関係者】

宮崎県、宮崎市、宮崎労働局、宮崎商工会議所の子育て支援関連部局担当者との懇談を行った。

宮崎県における次世代育成関係の予算は289億（対前年度2.5%増で県予算の約5%）となっている。平成21年度の事業としては、子育てに優れた技能を有する人材を登録し、子育て支援センター等で活用してもらう「子育て応援人材バンク」の構築や、行政、企業及び団体が両立支援の応援を宣言したりサービスの提供を行う「みんなで子育て応援運動」により、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図る取組などの紹介があった。

宮崎県においては、入院、入院外とも小学校入学前の乳幼児に対して医療費の一部を助成している

宮崎県特有の子育て支援としては、中山間地域が多いため、自宅から通学できない高校生のための寮を設置している。

若者の有効求人倍率については、全国の0.46に対し宮崎県の0.41と全国との差は縮まっているが、25歳から34歳までについては厳しい状況にある。

都市部では3世帯同居率は低いが、同じ生活圏に住む近居率は高い。

男性の育児休暇の取得が進まない理由として、男女共同参画に対する意識が低いことが考えられる。男性の育児休暇取得率については算出されていない現状もあった。

宮崎市からは、待機児童はないが、中心市街地と農村部において保育需要の差が大きく、重点的に対応すべき地域がある。そのため、保育所や児童クラブの拡充を図っていきたいが、増やせば増やすほど潜在的なニーズが表面化するとの問題も指摘された。また、保育所の定員ごとの運営費支弁の算定上、定員の弾力化に不都合が生じるとの問題点や、児童扶養手当を父子家庭にも支給すべきとの指摘があった。

国への意見として、市からは認定こども園の推進のため平成22年度までは「安心こども基金」による補助があるが、将来的に需要の減少が見込まれる中で、平成2

3年度以降の見通しが立たないことから、認定こども園を増やすことができない現状があることが指摘された。また、財源の確保が大きな課題であり、基本的な部分は国が責任をもって行い、ソフト事業については自治体の独自事業のための自由な裁量を認めてほしいとの要望が出された。また、県からも子育て支援のための財源確保や安心こども基



金の区分間の弾力的な流用を求める意見が出た。

商工会議所からは、空き店舗の活用やポイントカード等を通じた子育て支援に取り組んでいることが紹介された。

【あおぞら幼稚園】

施設を見学した後、みやざき福祉学園の職員、在園児の父母、「おやじの会」会長及び未就園児の父母との懇談を行った。

職員からは、預かり保育を無料にしたところ保護者からの反応が大きく、専業主婦家庭の利用者も多いことが紹介された。また、保育所と幼稚園に対する公費補助や職員の待遇に差がある問題が指摘された。

「おやじの会」会長からは、地域の関わりが薄くなっていると感じるため、昔ながらの良い地域との関わりを子ども達に伝えるための活動を行っているとの報告があった。また、働いていない母親への支援が少ないため、専業主婦家庭など、理由を問わず預かり保育をしてもらえると子育てを楽しくできるとの意見が出された。県外から転勤してきた未就園児の父母からは、転入当時は子育てに関する情報の提供が少なく、サークル活動も少なかった。現在、サークル活動を行っているが、法人格を持っていないと市などの公的な機関を利用して情報を発信できないとの声があった。

国への要望として、職員からは、保育園と併設されているが、幼稚園と保育園に対する補助制度について平等化を図って欲しいとの要望や、認定こども園に移行については、現時点では移行するメリットはないとの指摘があった。父母からは、子どもへの乳幼児に対する医療費の助成など補助金制度の地域間格差をなくして欲しい、どんな家庭でも子どもが小さいうちは子どもと接する時間を作る「子どもにやさしい」国になって欲しいとの要望があった。



【JA 宮崎中央】

婚活事業を企画しているパートナー確保対策委員会委員長等との懇談を行った。

パートナー確保対策検討委員会を設置し、各支店独身者1名、既婚者1名の委員を

おき、20～30人規模のイベントを企画しており、毎年2～3組のカップルが誕生している。予算は100万円(うち20万円は成婚祝金)。

男性は農協の組合員かつ青年部盟友、女性は広告等で募集している。男性は30～40歳。無料ではなく参加費(例:男性1万5千円、女性1万円)を徴収している。女性とコミュニケーションをとるのが苦手な男性に対して研修会を実施している。農家の男性をめぐる問題点としては、農業をしていると女性との出会い自体が少ない(職場での出会いがない)農家出身の女性などからは逆に知識がありすぎて敬遠されることが上げられるとの報告があった。ただ、実際の農業を行っている立場としては、イメージよりは辛いものではなく、農家は子育てしやすく実際に離婚率も低いので、結婚するまでの問題が一番大きいとの意見が出された。

女性とコミュニケーションをとるのが苦手な男性が多いので、ホテルでのパーティー形式ではなく種子島などへの宿泊付きの旅行形式でイベントを開催し、男性と女性が打ち解ける時間を確保できるよう工夫をしている。



【ヤング JOB サポートみやざき】

センター長より施設の概要説明の後、懇談を行った。

40歳未満を対象としており、利用者としては、無職者や学生が多い。また、複数回数利用している利用者が多いとの説明があった。平成20年度は利用者数2,682人、登録者数269人、就職決定者数71人となっている。学生が多い理由は、学校でも支援を行っているが、様々な理由で就職できない人が多いことが上げられる。

企業からの求人については、高度の専門性が求められる場合が多く(介護や看護など)なかなか無資格者の希望(営業や事務)とマッチする求人がないため、就業環境は厳しい状況にある。

小さな子どもを持つ人にとっては、報酬の低い「内職」であってもニーズが高い。職業訓練の効果については、パソコンについては必要なスキルだがそれだけで就職するのは難しいのが現状である。一方、職業訓練自体は、周りの人と自分を比較する機会になり、自分に必要なスキルについて考えるきっかけになるなど、得られるものは大きいとの意見も出された。

若年者の雇用の問題は、職業高校が総合化することにより専門教育を受ける時期が

後ろ倒しになることにより専門性を備えた学生が育たないことや、普通科志向の高校においても職業教育というものがなくなってきたことなど学校教育に課題があるとの指摘があった。

今後は、サービス業や製造業だけでなく、農業や畜産業に視野を広げていくことが必要だとの意見も出された。



「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」 緊急アピール

経済不況の影響もあって、都市部を中心に待機児童が急増するなど、保育の受け皿不足が深刻になっています。現在、保育制度の改革について議論されているところですが、現状の政策枠組みの中でも、早急に可能な限り子育て環境を改善し、国民が安心して子育てができるよう、小淵優子少子化対策担当大臣から「安心こども基金」の大幅増額などを含む「子育て創生&安心プラン～待ったなしの少子化対策～」(平成21年4月14日)が発表されたところです。

「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」として、「安心こども基金」の財源が各自治体や関係者において子育て環境の改善のために有効に使われ、「子育て創生&安心プラン」の内容が実効性ある施策として早急にかつ確実に実施されるよう、強く求めると同時に、とりわけ下記の点に留意すべきであることを要望いたします。

- * 待機児童がいる自治体は、認可保育所の定員やクラス編成を弾力化し、受け入れ児童を増やすこと。
- * 保育ママや保育所の分園など小規模で設置が容易な受け皿を早急に増やすこと。
- * 公共施設の用地や商店街の空き店舗、定員割れの幼稚園など既存の施設を利用して機動的に保育所を増やすこと。
- * 幼稚園の預かり保育や認定こども園を拡充すること。
- * 待機児童などの受け皿になっている認可外施設の質の向上や受け入れ増加のために積極的に支援をすること。
- * ファミリーサポートセンター、子育て支援センターなど地域の子育て支援を拡大するとともに、多様な主体の参加により、地域の子育て力の向上を図ること。
- * 病児保育・夜間休日保育を早急に整備すること。
- * 保育をになうすべての職員に一定の研修と待遇を保障し、保育従事者を増やすこと。
- * ひとり親家庭、経済的に困難を抱える家庭・児童養護施設の退所者などに対して、きめ細かな支援をすること。
- * 父子家庭にも母子家庭と同様の支援を行うこと。
- * 不妊治療への経済的支援の充実を図ること。
- * 地域の周産期医療体制を早急に整備すること。

以上

平成21年4月21日

ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム

安藤 哲也
勝間 和代
松田 茂樹
宮島 香澄
佐藤 博樹

「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」立ち上げにあたり

平成21年1月20日

少子化対策担当大臣

小淵 優子

ゼロから考える少子化対策

プロジェクトチーム

安藤 哲也

勝間 和代

松田 茂樹

宮島 香澄

佐藤 博樹

私がこのプロジェクト（以下PT）を立ち上げようという思いに至ったのは、子育てに関する多くの「なぜ？」に出会ったからに他なりません。私自身の体験や周囲の友人の声ばかりでなく、少子化対策担当大臣というお役目をいただき、さらに多くの方々のお話をお伺いする中でその「なぜ？」は私の中で拡大するばかりでした。

- なぜ、こんなに不安を感じながら出産・子育てをしなくてはならないのだろう。
- なぜ、一人で働きながら、子供を育てることがこんなにも大変な社会なんだろう。
- なぜ、結婚もしたい、子どもも産みたいという当たり前の希望がなかなかかなえられないのだろう。

私がお話した方の一人は、「子育てが辛い」と言って涙しました。もちろん子育てには大変な面もありますが、子の笑顔に触れ、その成長を喜び、親である私たち自身も学び、お互いに感謝や愛情を紡いでいくものがその日常だと思えます。しかし、今この国は、子育てそのものを自身の喜びとして素直に受け止めることがなかなかできない状況にあるのではないのでしょうか。

そのようなことを強く感じ始めた時がまさに5年に一度の「少子化対策大綱」の見直しの時期でした。日本にとって、これからの5年はこれまでの5年とはまったく意味の違う時間になると思います。子育て支援も含めた社会保障のあり方をめぐる議論も今後かなり活発化してゆきます。少子化に目を転じると、第2次ベビーブームに生まれた世代が40代を迎える時期でもあります。

私は、強い危機感を覚えました。もっと少子化について国民のみなさまと共通の理解を得て、改めて将来のあるべき姿を示していかなくては、本当に手遅れになってしまうのではないかと。私自身は少子化問題は、子供を持ちたいと思っている皆さんや、産み育てることに直面している方々だけでなく、世代を超えて日本に暮らす誰もが「今自分自身に何ができるか」を考えていかなくてはならない問題と強く考えています。

大臣になった時、私は「みなさまと共に悩み、共に歩む大臣でありたい」と述べました。このPTも様々なことに悩み考え、一緒に答えを見つけていくプロセスを国民のみなさまと共有したいと考えています。集まっていた委員の皆さんには私のこの問題意識を理解していただき、同じ危機感を共有しています。

私たちの思いと覚悟をどうかご理解頂き、子どもたちの笑顔のあふれる日本の未来を築いていけるよう、皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。